

第5号議案 役員功労表彰

菅野副会長から、表彰規定に基づき退任役員6名の功労表彰を行なうと提案が行なわれ、満場一致で確認されました。そして、大橋会長より表彰状が授与されました。

● 口号表彰 ●



宮嶋 茂（電機連合）
執行委員 5期7年



関口 正則（自動車総連）
桐生地協副議長 1期1年
執行委員 4期5年

● イ号表彰 ●



小山 利明（自動車総連）
副事務局長 2期2年



磯 奉一（日教組）
執行委員 4期5年



西田 力（運輸労連）
執行委員 3期4年



桑原 正明（吾妻地協）
吾妻地協議長 3期4年
執行委員 2期2年



富澤誠前副事務局長は、新たに執行委員に就任しました。

NEW FACE

～副事務局長～

松本 伸（専從）
労働、組織・
地協対応、広報

萬田 雅光（専從）
政策、男女平等

特別決議

雇用労働者ねらい撃ちの増税を許さない特別決議

われわれは、政府税調「論点整理」の発表直後から、「サラリーマン大増税阻止」の運動を展開し、多くの働く人たちの共感を得てきた。

先に行なわれた、衆議院総選挙で3分の2を超える議席を確保した自公連立政権は、サラリーマン増税は行わないとする与党としての公約を反故にし、選挙後すぐに定率減税の全廃方針を表明するなど、景気・雇用への影響をかえりみず、働く者をはじめ国民に対する増税のレールを敷きつづある。

所得税の最高税率引き下げをはじめ、高所得層を優遇する税制が所得の格差拡大につながっている。それにもかかわらず政府・与党は、経済活性化の名の下に、金融所得課税の一体化と称する分離課税の促進など、格差拡大をさらに助長する「勝ち組」「金持ち」優遇税制をすすめ、そのツケを、所得がガラス張りの給与所得者に押し付けようとしている。

われわれは、国民が真に安心できる持続可能な社会保障制度ができるならば、必要な負担のあり方について議論を避けるつもりはない。しかし、こうした社会保障のビジョンも示さず、歳出構造の見直しや不公平税制の是正をなおざりにしたまま、国の借金を穴埋めするためだけに増税をねらう政府・与党の姿勢は、全く論外であり、許すわけにはいかない。

われわれは、「取りやすいところから取る」という雇用労働者ねらい撃ちの増税は断固許さない。政府・与党の数の力をはね返すためには、われわれ一人ひとりの怒りを結集するしかない。いまこそ、労働運動の基本に立ち戻り、職場・地域で怒り、その輪を県内から全国に広めよう。そして、眞面目に働く者を痛めつける増税を阻止し、公平な税制をつくり上げよう。

ご来賓の方々

群馬県
小寺 弘之
知事



群馬県
経営者協会
常務理事・事務局長
樋口 俊之



「2006年度役員体制」
「連合群馬第10回年次大会議案書」
はホームページをご覧下さい。

